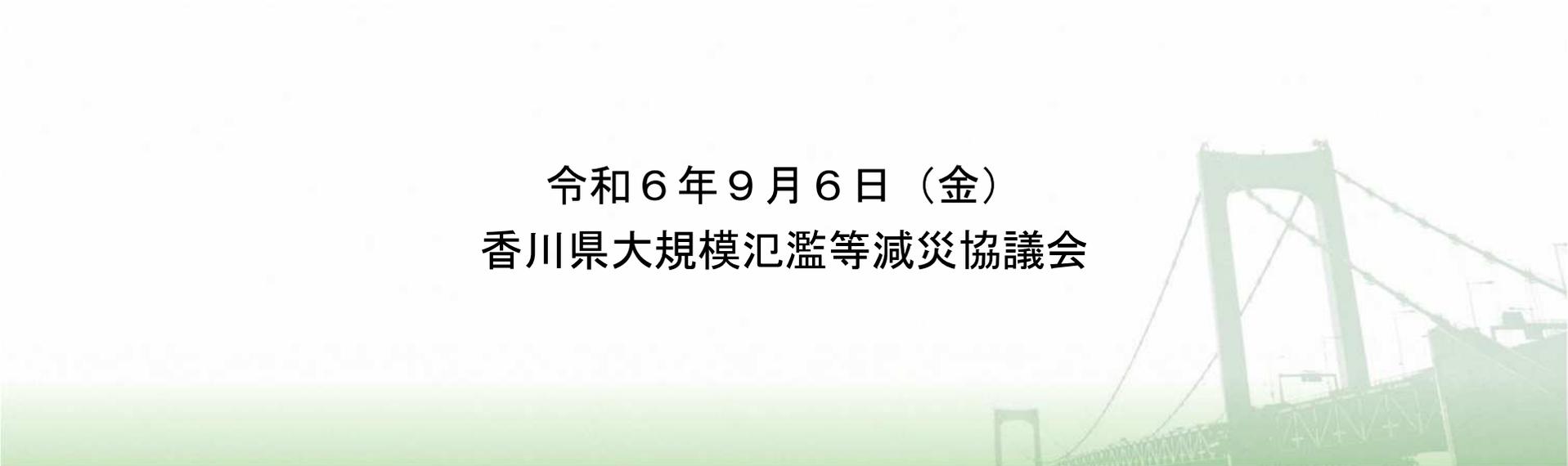


流域治水プロジェクトの 実施内容のフォローアップについて

令和6年9月6日（金）
香川県大規模氾濫等減災協議会



目次

- 1 流域治水プロジェクトの経緯及び今後の流れ……………P1
- 2 流域治水プロジェクト(R6. 9)(案) ……………P2
【位置図・ロードマップ】



香川県流域治水プロジェクトの経緯及び今後の流れ

「香川県流域治水プロジェクト」策定スケジュール

○令和3年6月30日 第5回大規模氾濫等減災協議会
・「**香川県流域治水プロジェクト(R3. 8)**」(案)審議⇒策定・公表



○令和5年6月6日 第7回大規模氾濫等減災協議会
・「**香川県流域治水プロジェクト(R5. 6)**」(案)審議⇒策定・公表



○令和6年3月22日 第6回流域治水分科会 開催
・「香川県流域治水プロジェクト(R6. 3)案」協議 意見照会(4月中旬頃)
・「具体的な取組(R5年度実施)」の調査依頼(4月下旬頃)



○令和6年9月 第8回大規模氾濫等減災協議会(書面開催)
・「**香川県流域治水プロジェクト(R6. 9)**」(案)審議⇒策定

今回



○令和6年9月頃
・「香川県流域治水プロジェクト(R6. 9)」公表(予定)

香川県流域治水プロジェクト (R6. 9) (案)

香川県流域治水プロジェクト (R5. 6) からの主な変更箇所

【全体事項】

(1) プロジェクト名称の変更

「二級水系流域治水プロジェクト」 ⇒ 「香川県流域治水プロジェクト」

(2) 位置図の凡例の変更

「対象河川」 ⇒ 「主要河川」

(3) 注釈の追記

「※本プロジェクトは、ブロック圏域内のあらゆる治水対策事業を対象としている。」

(4) 小河川における河川改修・河道掘削に「等」の追記

「小河川における河川改修・河道掘削」 ⇒ 「小河川における河川改修・河道掘削等」

※等は海岸改修及び樹木伐採を含む。

【個別事項】

(1) 港湾事業の新規事業の追記

東讃①ブロック【位置図】、【ロードマップ】に「海岸浸食対策の実施」を追記

(2) 森林・林業政策課の事業実施箇所の修正(東讃①、高松、小豆、中讃②ブロック)

(3) 小豆島町の事業実施箇所の修正(小豆ブロック)

(4) まんのう町の事業実施箇所の修正(中讃②ブロック)

(5) 三豊市の事業実施箇所の修正(西讃ブロック)

(6) 四国森林管理局を事業実施主体から削除(東讃②、中讃①、西讃ブロック)

次ページ以降、「香川県流域治水プロジェクト(R6.9)(案)」を表示
変更箇所は青字で表記

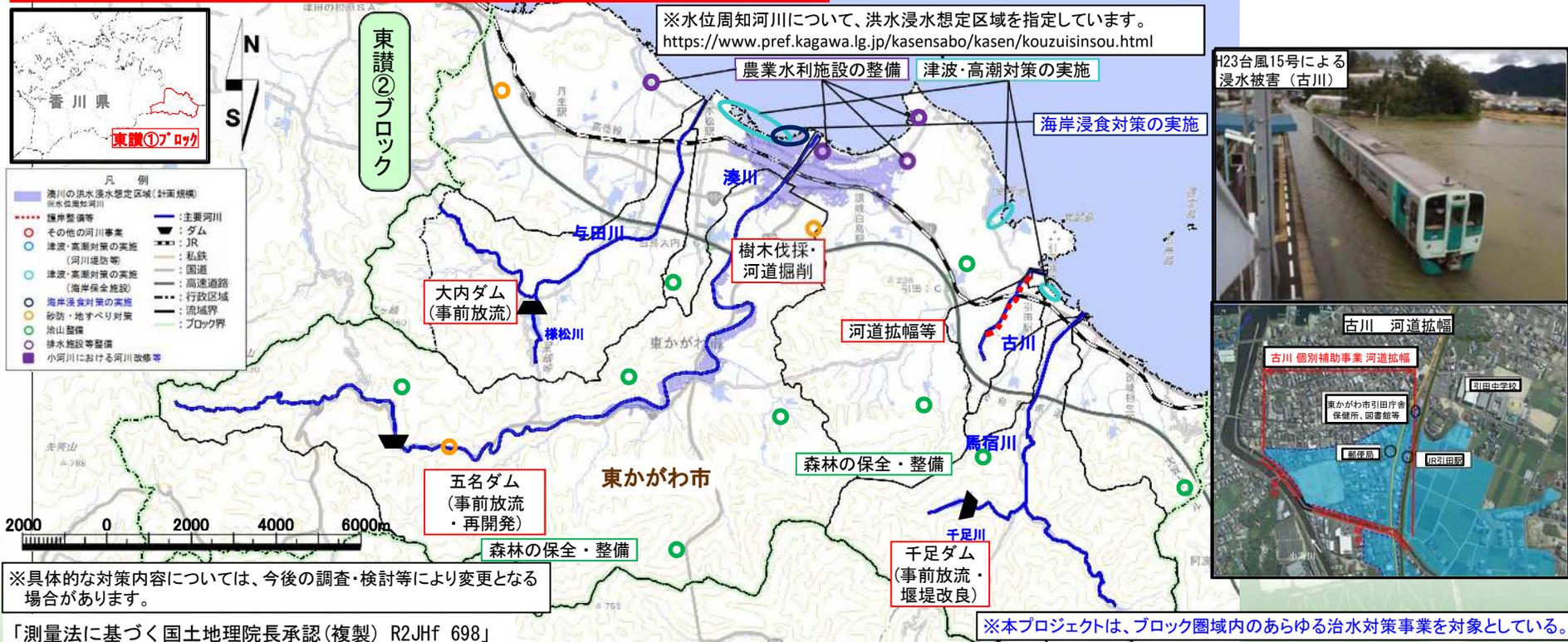
○東讃①(古川、馬宿川、与田川、湊川水系外)において、流域の関係者による治水対策として、以下の取り組みを推進することにより、既往最大と同規模の洪水等を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・護岸整備等による河川改修【県】
- ・樹木伐採・河道掘削【県】
- ・津波・高潮対策の実施【県、市】、**海岸浸食対策の実施【県】**
- ・小河川における河川改修・河道掘削等【県・市】
- ・雨水排水施設の整備【市】
- ・砂防設備の整備等【県】
- ・排水対策のための農業水利施設の整備【県】
- ・既設ダム(事前放流)【県】、利水ダム等の事前放流の実施等【県】
- ・治山施設の整備、森林の保全・整備【県・四国森林管理局・森林整備センター】
- ・農地・ため池の保全・活用【県・市】
- ・土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等【事業者】

●被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・洪水時のホットラインの構築【県・市・气象台】
- ・タイムラインを活用した避難訓練【県・市】
- ・高潮・洪水浸水想定区域図の公表【県】、土砂災害警戒区域等の公表【県】
- ・ハザードマップの改良、周知、活用【市】
- ・ICT等を活用した洪水情報等の提供【県・市・气象台】
- ・災害リスクの現地表示【県・市】
- ・防災教育(出前講座等)の促進【県・市・气象台】
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等【県・市】



●東讃①ブロックでは、香川県、東かがわ市、四国森林管理局、森林整備センター、気象台が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 【短期】 災害の発生を未然に防ぐため、護岸整備等による河川改修、河道掘削、津波・高潮対策、砂防設備の整備等のハード対策、及びハザードマップ改良・周知、ホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等のソフト対策を実施。
 【中長期】 樹木伐採・河道掘削等の維持管理や、災害情報伝達の高度化、避難行動を支援するための啓発・教育の推進の継続実施し、流域全体の安全度向上を図る。

区分	対策内容	実施主体	水系名	工程	
				短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	護岸整備等 樹木伐採・河道掘削 津波・高潮対策の実施(河川堤防等)	県	湊川外	護岸整備、堤防強化、河道掘削等による河川改修 樹木伐採・河道掘削	完了後の維持管理 Ⅱ期工事 実施
	津波・高潮対策の実施(海岸保全施設)	県・東かがわ市	—	Ⅰ期後期 工事完了	Ⅱ期工事 実施
	海岸浸食対策の実施	県	—	海岸浸食対策の実施	
	排水対策のための農業水利施設の整備	県	湊川	排水対策のための農業水利施設の整備	完了後の維持管理
	既設ダム再開 利水ダム等の事前放流の実施等	県	湊川外	五名ダム再開 千足ダムの堰堤改良、五名ダム・大内ダム・千足ダムの事前放流の実施	
	砂防設備の整備等 治山施設の整備、森林の保全・整備	県・四国森林管理局・森林整備センター	湊川外	砂防設備の整備等 治山施設の整備、森林の保全・整備の継続	
	小河川における河川改修、河道掘削等 雨水排水施設の整備	県・東かがわ市	番屋川外	小河川における河川改修、河道掘削、雨水排水施設の整備	
	農地・ため池の保全・活用 土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	県・東かがわ市 事業者	湊川外 —	農地の保全・水田貯留機能の強化の推進 ため池の事前放流等 土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	
被害対象を減少させるための対策	—	—	—		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等	県・東かがわ市・気象台	湊川	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等	
	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	県・東かがわ市・気象台	湊川外	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	
	ICT等を活用した洪水情報等の提供	県・東かがわ市・気象台	湊川外	ICT等を活用した洪水情報等の提供、防災情報の提供	
	ハザードマップの改良、周知、活用	東かがわ市	湊川外	ハザードマップの改良、周知、活用	
	災害リスクの現地表示	県・東かがわ市	—	災害リスクの現地表示	
	高潮・洪水浸水想定区域図の公表 土砂災害警戒区域等の公表	県	湊川外	高潮・洪水浸水想定区域図の公表 土砂災害警戒区域等の公表	

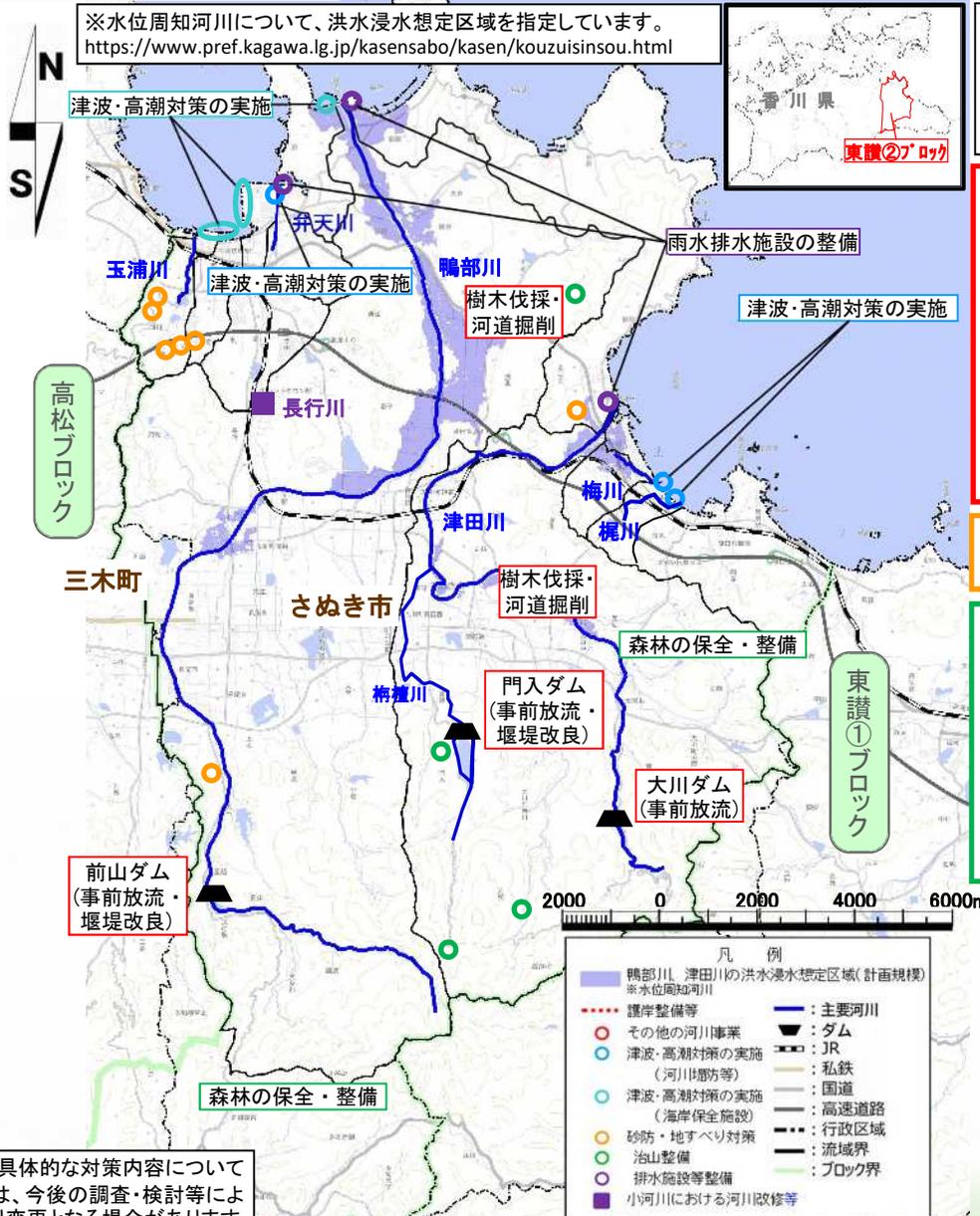


※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合があります

東讃②ブロック流域治水プロジェクト【位置図】

豊かな自然とそこに暮らす人々の命を守る流域治水対策

※水位周知河川について、洪水浸水想定区域を指定しています。
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kasensabo/kasen/kouzuinsou.html>



○東讃②ブロック(鴨部川、梅川、玉浦川、弁天川、津田川、梶川水系外)において、流域の関係者による治水対策として、以下の取り組みを推進することにより、既往最大と同規模の洪水等を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**
 - ・ 樹木伐採・河道掘削【県】
 - ・ 津波・高潮対策の実施【県】
 - ・ 小河川等における河川改修・河道掘削等【県・市】
 - ・ 排水施設の整備、雨水排水施設の整備【市】
 - ・ 砂防設備の整備等【県】
 - ・ 利水ダム等の事前放流の実施等【県】
 - ・ 治山施設の整備、森林の整備・保全【県・四国森林管理局・森林整備センター】
 - ・ 農地・ため池の保全・活用【県・市町】
 - ・ 土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等【事業者】

- 被害対象を減少させるための対策**
 - ・ 土地利用の検討【市】

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**
 - ・ 洪水時のホットラインの構築【県・市町・気象台】
 - ・ タイムラインを活用した避難訓練【県・市町】
 - ・ 高潮・洪水浸水想定区域図の公表【県】、土砂災害警戒区域等の公表【県】
 - ・ ハザードマップの改良、周知、活用【市町】
 - ・ ICT等を活用した洪水情報等の提供【県・市町・気象台】
 - ・ 災害リスクの現地表示【県・市町】
 - ・ 防災教育（出前講座等）の促進【県・市町・気象台】
 - ・ 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等【県・市町】

※ 具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

「測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R2JHf 698」



※本プロジェクトは、ブロック圏内のあらゆる治水対策事業を対象としている。

- 東讃②ブロックでは、香川県、さぬき市、三木町、森林整備センター、気象台が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 - 【短期】 災害の発生を未然に防ぐため、河道掘削、津波・高潮対策、砂防設備の整備等のハード対策、及び立地適正化計画の作成、ハザードマップ改良・周知、ホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等のソフト対策を実施。
 - 【中長期】 樹木伐採・河道掘削等の維持管理を継続実施し、災害情報伝達の高度化、避難行動を支援するための啓発・教育の推進の継続実施と、土地利用の検討(立地適正化計画の見直し等)を実施し、流域全体の安全度向上を図る。

区分	対策内容	実施主体	水系名	工程	
				短期	中長期
氾濫をできるだけ防く・減らすための対策	樹木伐採・河道掘削 津波・高潮対策の実施(河川堤防等)	県	津田川外	樹木伐採・河道掘削 ↓ 後期 工事完了	完了後の維持管理 ↓ 二期工事 実施
	津波・高潮対策の実施(海岸保全施設)	県	—	↓ 後期 工事完了	↓ 二期工事 実施
	利水ダム等の事前放流の実施等	県	津田川外	門入ダム・前山ダムの堰堤改良、大川ダム・門入ダム・前山ダムの事前放流の実施	
	砂防設備の整備等 治山施設の整備、森林の整備・保全	県・四国森林管理局・森林整備センター	津田川外	砂防設備の整備等 治山施設の整備、森林の整備・保全の継続	
	小河川等における河川改修・河道掘削等 排水施設の整備、雨水排水施設の整備	県・さぬき市	鴨部川外	小河川等における河川改修・河道掘削等 排水施設の整備、雨水排水施設の整備	
	農地・ため池の保全・活用	県・さぬき市・三木町	津田川外	農地の保全・水田貯留機能の強化の推進 ため池の事前放流等	
	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	事業者	—	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	
被害対象を減少させるための対策	土地利用の検討	さぬき市	津田川外	立地適正化計画の作成・見直し、防災指針作成の推進	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等	県・さぬき市・三木町・気象台	津田川外	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等	
	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	県・さぬき市・三木町・気象台	津田川外	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	
	ICT等を活用した洪水情報等の提供	県・さぬき市・三木町・気象台	津田川外	ICT等を活用した洪水情報等の提供、防災情報の提供	
	ハザードマップの改良、周知、活用	さぬき市・三木町	津田川外	ハザードマップの改良、周知、活用	
	災害リスクの現地表示	県・さぬき市・三木町	—	災害リスクの現地表示	
	高潮・洪水浸水想定区域図の公表 土砂災害警戒区域等の公表	県	津田川外	高潮・洪水浸水想定区域図の公表 土砂災害警戒区域等の公表	

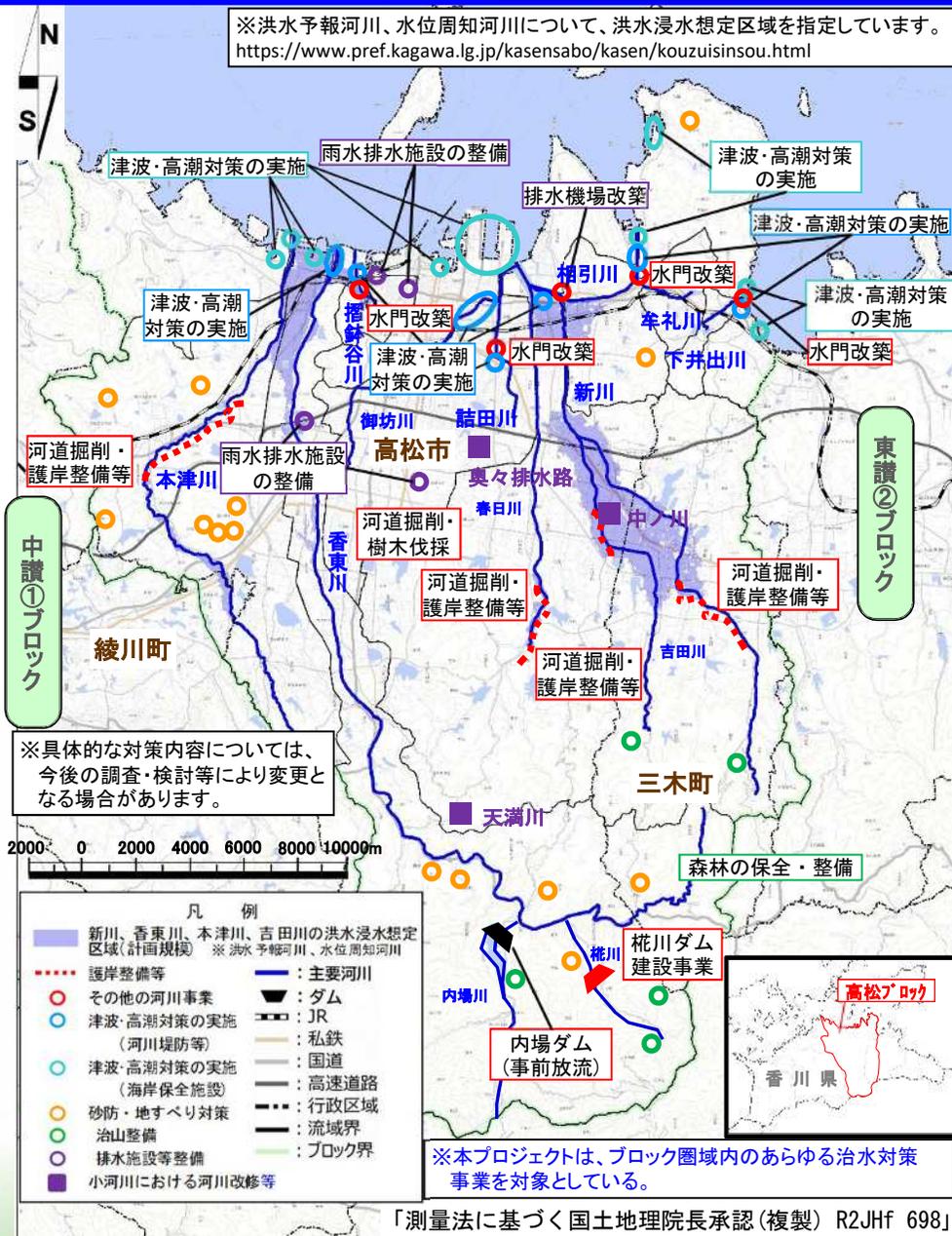


※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合があります

高松ブロック流域治水プロジェクト【位置図】

チームで挑む！地域を水害から守る流域治水対策

※洪水予報河川、水位周知河川について、洪水浸水想定区域を指定しています。
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kasensabo/kasen/kouzuisinsou.html>



○高松ブロック(新川、香東川、詰田川、摺鉢谷川、下井出川、牟礼川、相引川、本津川水系外)において、流域の関係者による治水対策として、以下の取り組みを推進することにより、既往最大と同規模の洪水等を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・護岸整備等による河川改修【県】
- ・樹木伐採・河道掘削【県】
- ・小河川における河川改修・河道掘削等【県・市町】
- ・雨水排水施設の整備【市】
- ・砂防設備の整備等【県】
- ・水門等の長寿命化・耐水化【県】
- ・津波・高潮対策の実施【県・市】
- ・新たなダムの建設【県】
- ・利水ダム等の事前放流の実施【県】
- ・治山施設の整備、森林の整備・保全【県・四国森林管理局・森林整備センター】
- ・法定外水路の溢水対策【市】
- ・雨水貯留施設整備の促進【市町】
- ・農地・ため池の保全・活用【県・市町】
- ・土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等【事業者】

●被害対象を減少させるための対策

- ・土地利用の検討【市】

●被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・洪水時のホットラインの構築【県・市町・気象台】
- ・タイムラインを活用した避難訓練【県・市町】
- ・高潮・洪水浸水想定区域図の公表【県】、土砂災害警戒区域等の公表【県】
- ・ハザードマップの改良、周知、活用【市町】
- ・ICT等を活用した洪水情報等の提供【県・市町・気象台】
- ・災害リスクの現地表示【県・市町】
- ・防災教育(出前講座等)の促進【県・市町・気象台】
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等【県・市町】



※本プロジェクトは、ブロック圏域内のあらゆる治水対策事業を対象としている。

●高松ブロックでは、香川県、高松市、三木町、綾川町、四国森林管理局、森林整備センター、気象台が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 【短期】 災害の発生を未然に防ぐため、護岸整備、河道掘削、津波・高潮対策、新たなダム建設、下水道整備、砂防設備の整備等のハード対策及び立地適正化計画の見直し、ハザードマップ改良・周知、ホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等のソフト対策を実施。
 【中長期】 護岸整備を完成させるとともに、下水道整備、雨水貯留浸透施設整備の促進、災害情報伝達の高度化、避難行動を支援するための啓発・教育の推進の継続実施と、土地利用の検討(立地適正化計画の見直し等)を実施し、流域全体の安全度向上を図る。

区分1	対策内容	実施主体	水系名	工程	
				短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	護岸整備等 樹木伐採・河道掘削 水門等の長寿命化・耐水化 津波・高潮対策の実施(河川堤防等) 新たなダムの建設等	県	新川外	護岸整備等の実施 樹木伐採・河道掘削 水門等の長寿命化・耐水化 Ⅰ期後期 工事完了 低川ダム竣工	完了後の維持管理 Ⅱ期工事 実施
	津波・高潮対策の実施(海岸保全施設)	県・高松市	—	Ⅰ期後期 工事完了	Ⅱ期工事 実施
	利水ダム等の事前放流の実施	県	香東川	内場ダムの事前放流実施	
	砂防設備の整備等 治山施設の整備、森林の整備・保全	県・四国森林管理局・森林整備センター	香東川外	砂防設備の整備等 治山施設の整備、森林の整備・保全の継続	
	小河川における河川改修・河道掘削、雨水排水施設の整備、雨水貯留施設整備の促進	県・高松市、三木町、綾川町	新川外	小河川における河川改修、河道掘削、雨水排水施設の整備 雨水貯留施設整備の促進	
	農地・ため池の保全・活用	県・高松市、三木町、綾川町	新川外	農地の保全・水田貯留機能の強化の推進 ため池の事前放流等	
	法定外水路の溢水対策	高松市	新川	法定外水路の溢水対策の検討・実施	
	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	事業者	—	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	
被害対象を減少させるための対策	土地利用の検討	高松市	新川外	立地適正化計画の見直し、防災指針作成の推進	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等	県・高松市、三木町、綾川町、気象台	新川外	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等	
	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	県・高松市、三木町、綾川町、気象台	新川外	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	
	ICT等を活用した洪水情報等の提供	県・高松市、三木町、綾川町、気象台	新川外	ICT等を活用した洪水情報等の提供、防災情報の提供	
	ハザードマップの改良、周知、活用	高松市、三木町、綾川町	新川外	ハザードマップの改良、周知、活用	
	災害リスクの現地表示	県・高松市・三木町・綾川町	—	災害リスクの現地表示	
	高潮・洪水浸水想定区域図の公表 土砂災害警戒区域等の公表	県	新川外	高潮・洪水浸水想定区域図の公表 土砂災害警戒区域等の公表	



※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある

小豆ブロック流域治水プロジェクト【位置図】

観光と地場産業の島を水害から守る流域治水対策

○小豆ブロック(伝法川、別当川、吉田川、安田大川、片城川水系外)において、流域の関係者による治水対策として、以下の取り組みを推進することにより、既往最大と同規模の洪水等を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

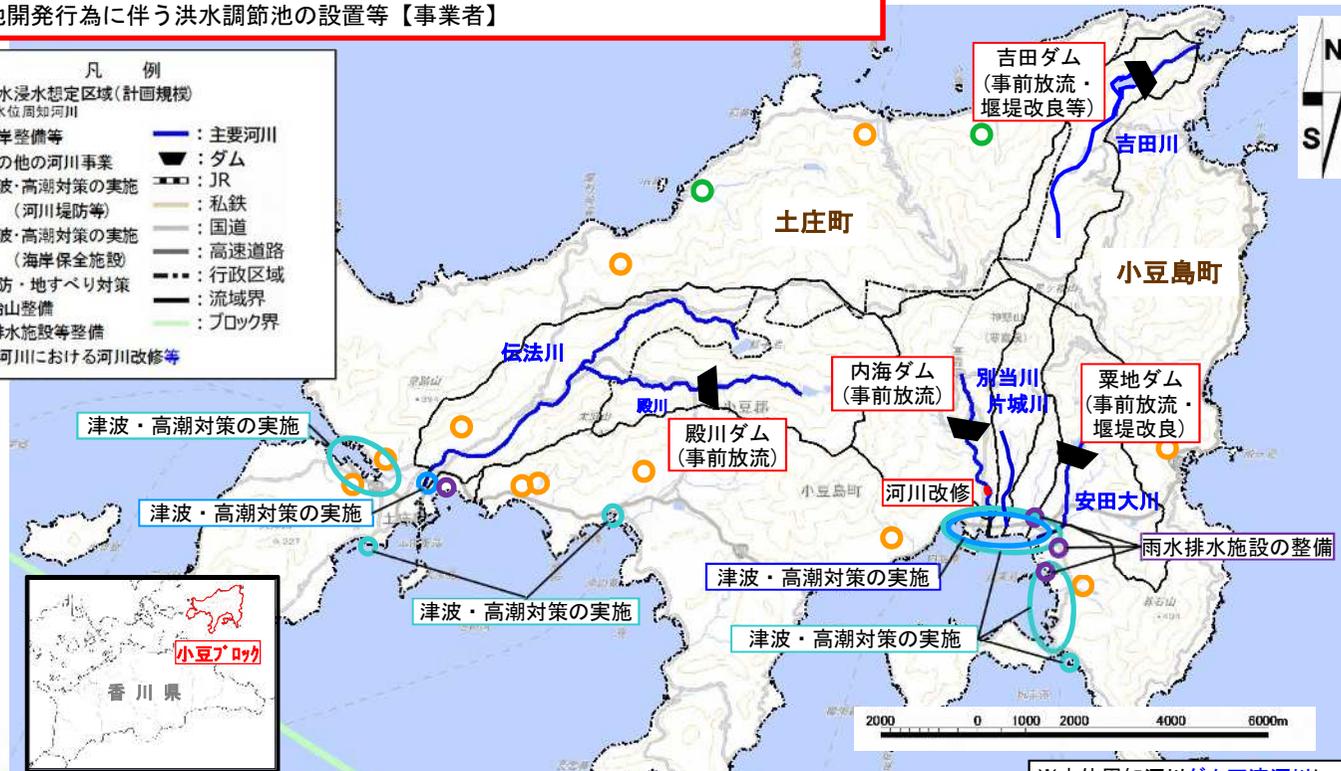
- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - ・護岸整備等による河川改修【県】
 - ・小河川等における河川改修・河道掘削等【県・町】
 - ・雨水排水施設の整備【町】
 - ・砂防設備の整備等【県】
 - ・津波・高潮対策の実施【県・町】
 - ・利水ダム等の事前放流の実施等【県】
 - ・治山施設の整備、森林の保全・整備【県】
 - ・農地・ため池の保全・活用【県・町】
 - ・土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等【事業者】

- 被害対象を減少させるための対策
 - ・土地利用の検討【町】

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 - ・洪水時のホットラインの構築【県・町・気象台】
 - ・タイムラインを活用した避難訓練【県・町】
 - ・高潮・洪水浸水想定区域図の公表【県】、土砂災害警戒区域等の公表【県】
 - ・ハザードマップの改良、周知、活用【町】
 - ・ICT等を活用した洪水情報等の提供【県・町・気象台】
 - ・災害リスクの現地表示【県・町】
 - ・防災教育（出前講座等）の促進【県・町・気象台】
 - ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等【県・町】

凡 例

洪水浸水想定区域(計画規模) ※水位周知河川	主要河川
護岸整備等	ダム
その他の河川事業	JR
津波・高潮対策の実施 (河川堤防等)	私鉄
津波・高潮対策の実施 (海岸保全施設)	国道
砂防・地すべり対策	高速道路
治山整備	行政区界
排水施設等整備	流域界
小河川における河川改修等	ブロック界



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R2JHf 698」

※水位周知河川ダム下流河川について、洪水浸水想定区域を指定しています。
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kasensabo/kasen/kouzuisinsou.html>

※本プロジェクトは、ブロック圏内のあらゆる治水対策事業を対象としている。

小豆ブロック流域治水プロジェクト【ロードマップ】

観光と地場産業の島を水害から守る流域治水対策

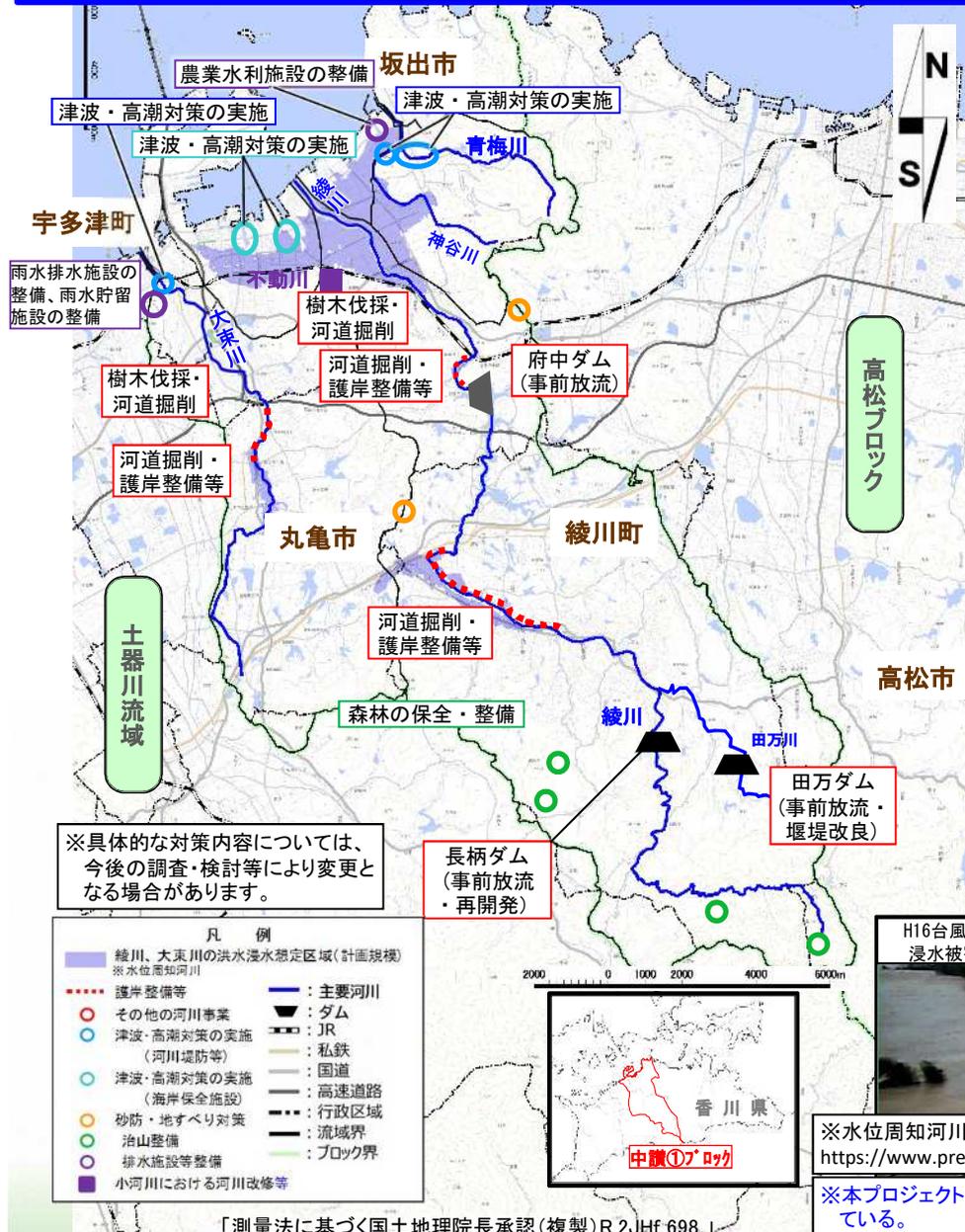
- 小豆ブロックでは、香川県、土庄町、小豆島町、気象台が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 - 【短期】 災害の発生を未然に防ぐため、護岸整備、津波・高潮対策、砂防設備の整備等のハード対策、及び立地適正化計画の作成、ハザードマップ改良・周知、ホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等のソフト対策を実施。
 - 【中長期】 護岸整備を完成させるとともに、下水道整備、雨水貯留浸透施設整備の促進、災害情報伝達の高度化、避難行動を支援するための啓発・教育の推進の継続実施と、土地利用の検討(立地適正化計画の見直し等)を実施し、流域全体の安全度向上を図る。

区分	対策内容	実施主体	水系	工程	
				短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	護岸整備等 津波・高潮対策の実施(河川堤防等)	県	伝法川外	護岸整備実施 I期後期 工事完了	II期工事 実施
	津波・高潮対策の実施(海岸保全施設)	県・小豆島町	—	I期後期 工事完了	II期工事 実施
	利水ダム等の事前放流の実施等	県	伝法川外	粟地ダム・吉田ダムの堰体改良、殿川ダム・内海ダム、粟地ダム、吉田ダムの事前放流実施	
	砂防設備の整備等	県	伝法川	砂防設備の整備等	
	治山施設の整備、森林の保全・整備	県	—	治山施設の整備、森林の保全・整備を継続	
	小河川等における河川改修、河道掘削等 雨水排水施設の整備	県・土庄町・小豆島町	伝法川外	小河川等における河川改修、河道掘削等 雨水排水施設の整備	
	農地・ため池の保全・活用	県・土庄町・小豆島町	伝法川外	農地の保全・水田貯留機能の強化の推進 ため池の事前放流等	
	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	事業者	—	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	
被害対象を減少させるための対策	土地利用の検討	土庄町	伝法川外	立地適正化計画の作成・見直し、防災指針作成の推進	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練 等	県・土庄町・小豆島町・気象台	—	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練 等	
	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	県・土庄町・小豆島町・気象台	—	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	
	ICT等を活用した洪水情報の提供	県・土庄町・小豆島町・気象台	伝法川外	ICT等を活用した洪水情報の提供、防災情報の提供	
	ハザードマップの改良、周知、活用	土庄町・小豆島町	伝法川外	ハザードマップの改良、周知、活用	
	災害リスクの現地表示	県・土庄町・小豆島町	—	災害リスクの現地表示	
	高潮・洪水浸水想定区域図の公表 土砂災害警戒区域等の公表	県	伝法川外	高潮・洪水浸水想定区域図の公表 土砂災害警戒区域等の公表	



中讃①ブロック流域治水プロジェクト【位置図】

中讃地域の社会・経済・文化基盤を形成する流域における治水対策



○中讃①ブロック(綾川、青海川、大東川水系外)において、流域の関係者による治水対策として、以下の取り組みを推進することにより、既往最大と同規模の洪水等を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**
 - ・護岸整備等による河川改修【県】
 - ・樹木伐採・河道掘削【県】
 - ・津波・高潮対策の実施【県・市】
 - ・小河川における河川改修・河道掘削等【県・市】
 - ・雨水排水施設の整備【市町】
 - ・砂防設備の整備等【県】
 - ・排水対策のための農業水利施設の整備【県】
 - ・既設ダムの再開発【県】・利水ダム等の事前放流の実施等【県・水道企業団】
 - ・治山施設の整備、森林の保全・整備【県・四国森林管理局】
 - ・雨水貯留施設整備の促進、雨水貯留施設の整備【市町】
 - ・農地・ため池の保全・活用【県・市町】
 - ・土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等【事業者】

- 被害対象を減少させるための対策**
 - ・土地利用の検討【市】

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**
 - ・洪水時のホットラインの構築【県・市町・気象台】
 - ・タイムラインを活用した避難訓練【県・市町】
 - ・高潮・洪水浸水想定区域図の公表【県】、雨水出水浸水想定区域図の公表【町】、土砂災害警戒区域等の公表【県】
 - ・ハザードマップの改良、周知、活用【市町】
 - ・ICT等を活用した洪水情報等の提供【県・市町・気象台】
 - ・災害リスクの現地表示【県・市町】
 - ・防災教育（出前講座等）の促進【県・市町・気象台】
 - ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等【県・市町】

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

長柄ダム(事前放流・再開発)

田万ダム(事前放流・堰堤改良)



H16台風23号による浸水被害(綾川)
※水位周知河川について、洪水浸水想定区域を指定しています。
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kasensabo/kasen/kouzuisinsou.html>



個別補助事業区間 河道掘削・護岸整備

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 2JHf 698」

二級水系香川県
流域治水プロジェクト

中讃①ブロック流域治水プロジェクト【ロードマップ】
中讃地域の社会・経済・文化基盤を形成する流域における治水対策

R6.9時点
香川県

- 中讃①ブロックでは、香川県、高松市、丸亀市、坂出市、宇多津町、綾川町、気象台が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 - 【短期】 災害の発生を未然に防ぐため、護岸整備、河道掘削、津波・高潮対策、下水道整備、砂防設備の整備等のハード対策、及びハザードマップ改良・周知、ホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等のソフト対策を実施。
 - 【中長期】 護岸整備を完成させるとともに、下水道整備、雨水貯留浸透施設整備の促進、災害情報伝達の高度化、避難行動を支援するための啓発・教育の推進の継続実施と、土地利用の検討(立地適正化計画の見直し等)を実施し、流域全体の安全度向上を図る。

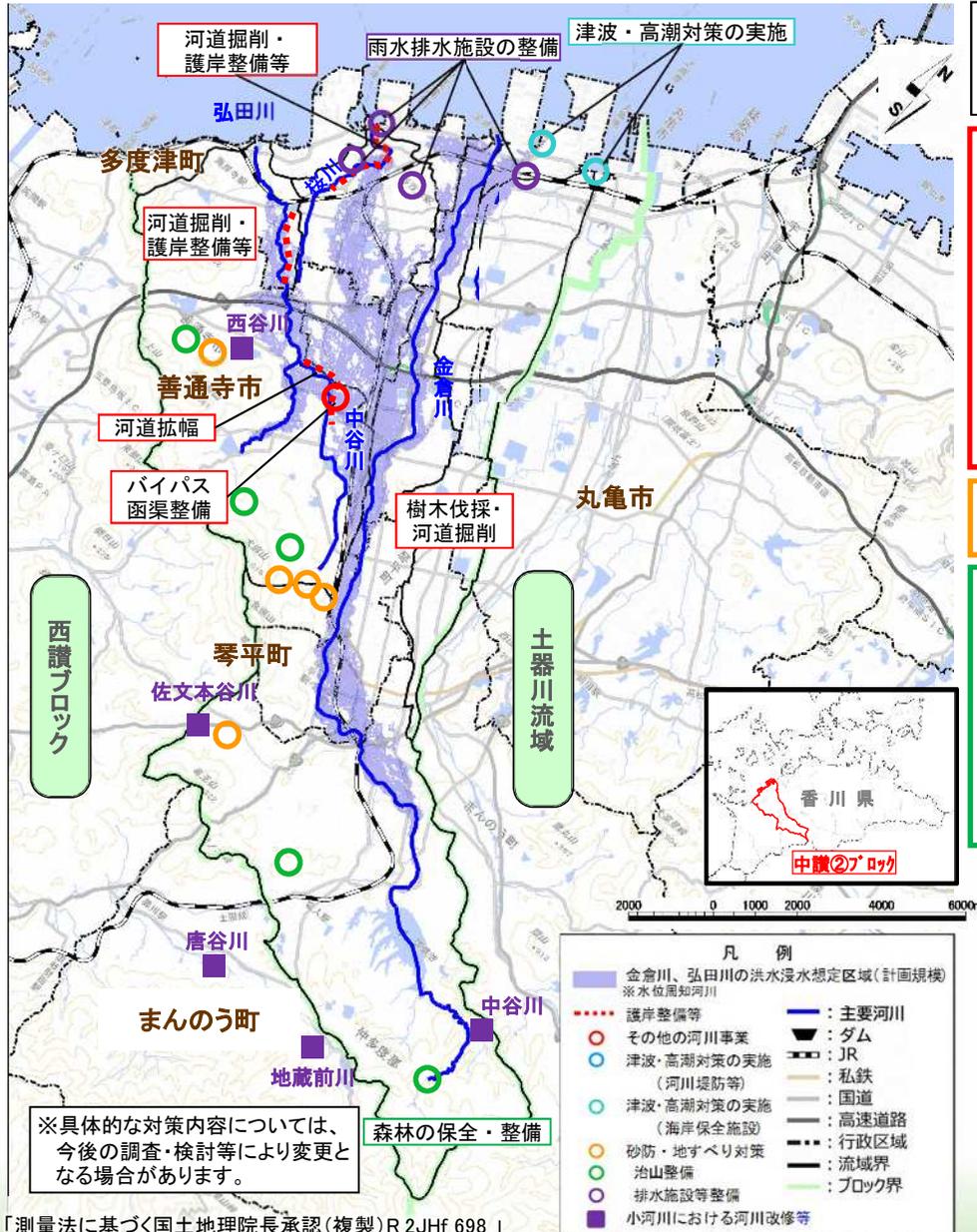
区分	対策内容	実施主体	水系名	工程	
				短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	護岸整備等 樹木伐採・河道掘削 津波・高潮対策の実施(河川堤防等)	県	綾川外	護岸整備等実施 河道掘削・樹木伐採 I期後期 工事完了	完了後の維持管理 II期工事 実施
	津波・高潮対策の実施(海岸保全施設)	県・坂出市	—	I期後期 工事完了	II期工事 実施
	排水対策のための農業水利施設の整備	県	青梅川	排水対策のための農業水利施設の整備	完了後の維持管理
	既設ダム再開発 利水ダム等の事前放流の実施等	県 水道企業団	綾川	長柄ダム再開発 田万ダムの堰堤改良、長柄ダム・田万ダム・府中ダムの事前放流実施	
	砂防設備の整備等 治山施設の整備、森林の保全・整備	県・四国森林管理局	綾川	砂防設備の整備等 治山施設の整備、森林の保全・整備の継続	
	小河川における河川改修・河道掘削等、雨水排水施設の整備、雨水貯留施設整備の促進、雨水貯留施設の整備	県・高松市・坂出市・宇多津町・綾川町	綾川外	小河川における河川改修、河道掘削 雨水排水施設の整備、雨水貯留施設整備の促進、雨水貯留施設の整備	
	農地・ため池の保全・活用 土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	県・高松市・丸亀市・坂出市・宇多津町・綾川町 事業者	綾川外 —	農地の保全・水田貯留機能の強化の推進 ため池の事前放流等 土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	
被害対象を減少させるための対策	土地利用の検討	坂出市	綾川外	立地適正化計画の見直し、防災指針作成の推進	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等	県・高松市・丸亀市・坂出市・宇多津町・綾川町・気象台	綾川外	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等	
	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	県・高松市・丸亀市・坂出市・宇多津町・綾川町・気象台	綾川外	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	
	ICT等を活用した洪水情報の提供	県・高松市・丸亀市・坂出市・宇多津町・綾川町・気象台	綾川外	ICT等を活用した洪水情報の提供、防災情報の提供	
	ハザードマップの改良、周知、活用	高松市・丸亀市・坂出市・宇多津町・綾川町	綾川外	ハザードマップの改良、周知、活用	
	災害リスクの現地表示	県・高松市・丸亀市・坂出市・宇多津町・綾川町	—	災害リスクの現地表示	
	高潮・洪水浸水想定区域図の公表 雨水出水浸水想定区域図の公表 土砂災害警戒区域等の公表	県、町	綾川外	高潮・洪水浸水想定区域図の公表、雨水出水浸水想定区域図の公表 土砂災害警戒区域等の公表	



※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある

中讃②ブロック流域治水プロジェクト【位置図】

地域を育んできた歴史・文化を後世に引き継ぐための流域治水対策

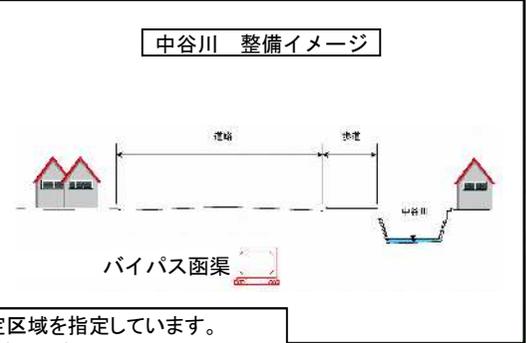


○中讃②ブロック(弘田川、金倉川、桜川水系外)において、流域の関係者による治水対策や事前防災対策として、以下の取り組みを推進することにより、既往最大と同規模の洪水等を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**
 - ・護岸整備等による河川改修【県】
 - ・樹木伐採・河道掘削【県】
 - ・津波・高潮対策の実施【県】
 - ・小河川等における河川改修・河道掘削等【県・市町】
 - ・雨水排水施設の整備【市町】
 - ・砂防設備の整備等【県】
 - ・治山施設の整備、森林の保全・整備【県・森林整備センター】
 - ・雨水貯留施設整備の促進【市】
 - ・農地・ため池の保全・活用【県・市町】
 - ・土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等【事業者】

- 被害対象を減少させるための対策**
 - ・土地利用の検討【市町】

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**
 - ・洪水時のホットラインの構築【県・市町・気象台】
 - ・タイムラインを活用した避難訓練【県・市町】
 - ・高潮・洪水浸水想定区域図の公表【県】、土砂災害警戒区域等の公表【県】
 - ・ハザードマップの改良、周知、活用【市町】
 - ・ICT等を活用した洪水情報等の提供【県・市町・気象台】
 - ・災害リスクの現地表示【県・市町】
 - ・防災教育(出前講座等)の促進【県・市町・気象台】
 - ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等【県・市町】



※水位周知河川について、洪水浸水想定区域を指定しています。
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kasensabo/kasen/kouzuinsou.html>

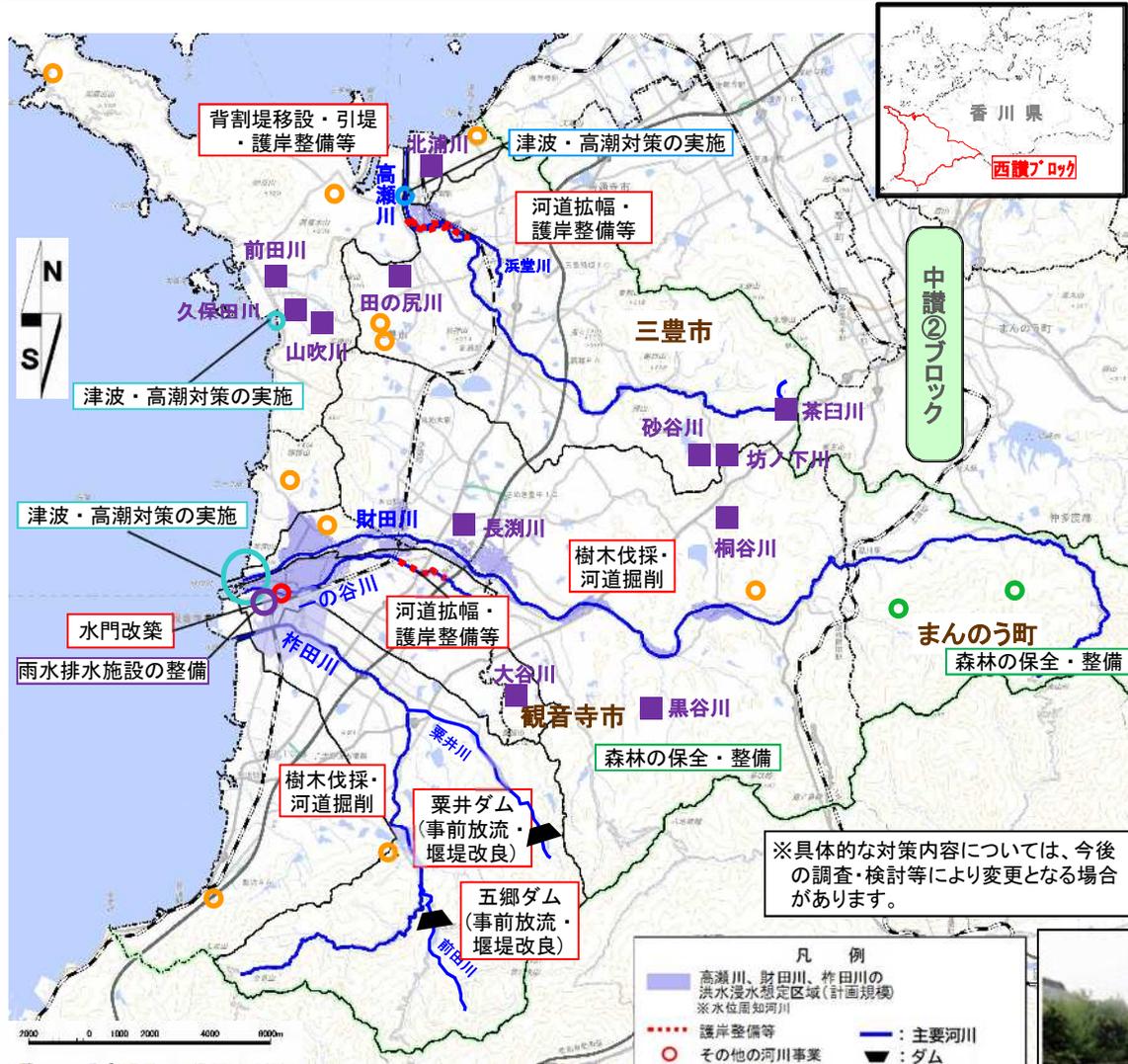
※本プロジェクトは、ブロック圏域内のあらゆる治水対策事業を対象としている。

●中讃②ブロックでは、香川県、丸亀市、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町、森林整備センター、気象台が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 【短期】 災害の発生を未然に防ぐため、護岸整備、河道掘削、津波・高潮対策、下水道整備、砂防設備の整備等のハード対策、及び立地適正化計画の見直し、ハザードマップ改良・周知、ホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等のソフト対策を実施。
 【中長期】 護岸整備を完成させるとともに、下水道整備、雨水貯留浸透施設整備の促進、災害情報伝達の高度化、避難行動を支援するための啓発・教育の推進の継続実施と、土地利用の検討(立地適正化計画の見直し等)を実施し、流域全体の安全度向上を図る。

区分	対策内容	実施主体	水系名	工程	
				短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	護岸整備等による河川改修 樹木伐採・河道掘削	県	金倉川外	護岸整備等実施 河道掘削・樹木伐採	完了後の維持管理
	津波・高潮対策の実施(海岸保全施設)	県	—	I期後期 工事完了	II期工事 実施
	砂防設備の整備等	県	金倉川外	砂防設備の整備等	
	治山施設の整備、森林の保全・整備	県・森林整備センター	金倉川外	治山施設の整備、森林の保全・整備の継続	
	小河川等における河川改修・河道掘削等、雨水排水施設の整備、雨水貯留施設整備の促進	県・丸亀市、多度津町、善通寺市、まんのう町	金倉川外	小河川等における河川改修、河道掘削等 雨水排水施設の整備、雨水貯留施設整備の促進	
	農地・ため池の保全・活用	県・丸亀市、多度津町、善通寺市、まんのう町、琴平町	金倉川外	農地の保全・水田貯留機能の強化の推進 ため池の事前放流等	
	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	事業者	—	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	
被害対象を減少させるための対策	土地利用の検討	丸亀市、多度津町、善通寺市	金倉川外	立地適正化計画の見直し、防災指針作成の推進	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練 等	県・丸亀市、多度津町、善通寺市、まんのう町、琴平町・気象台	金倉川外	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練 等	
	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	県・丸亀市、多度津町、善通寺市、まんのう町、琴平町・気象台	金倉川外	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	
	ICT等を活用した洪水情報の提供	県・丸亀市、多度津町、善通寺市、まんのう町、琴平町・気象台	金倉川外	ICT等を活用した洪水情報の提供、防災情報の提供	
	ハザードマップの改良、周知、活用	丸亀市、多度津町、善通寺市、まんのう町、琴平町	金倉川外	ハザードマップの改良、周知、活用	
	災害リスクの現地表示	県・丸亀市・多度津町・善通寺市・まんのう町・琴平町	—	災害リスクの現地表示	
	高潮・洪水浸水想定区域図の公表 土砂災害警戒区域等の公表	県	金倉川外	高潮・洪水浸水想定区域図の公表 土砂災害警戒区域等の公表	



※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

凡例

高瀬川、財田川、柞田川の洪水浸水想定区域(計画規模) ※水位周知河川	主要河川
護岸整備等	ダム
その他の河川事業	JR
津波・高潮対策の実施 (河川堤防等)	私鉄
津波・高潮対策の実施 (海岸保全施設)	国道
砂防・地すべり対策	高速道路
治山整備	行政区域
排水施設等整備	流域界
小河川における河川改修等	ブロック界

※水位周知河川について、洪水浸水想定区域を指定しています。
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kasensabo/kasen/kouzuisinsou.html>

※本プロジェクトは、ブロック圏域内のあらゆる治水対策事業を対象としている。

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 2JHf 698」

○西讃ブロック(高瀬川、財田川、一の谷川、柞田川水系外)において、流域の関係者による治水対策として、以下の取り組みを推進することにより、既往最大と同規模の洪水等を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - ・護岸整備等による河川改修【県】
 - ・樹木伐採・河道掘削【県】
 - ・小河川における河川改修・河道掘削等【県・市】
 - ・雨水排水施設の整備【市】
 - ・砂防設備の整備等【県】
 - ・水門の長寿命化【県】
 - ・津波・高潮対策の実施【県】
 - ・利水ダム等の事前放流の実施等【県】
 - ・治山施設の整備、森林の保全・整備【県・四国森林管理局・森林整備センター】
 - ・農地・ため池の保全・活用【県・市町】
 - ・土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等【事業者】

- 被害対象を減少させるための対策
 - ・土地利用の検討【市】

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 - ・洪水時のホットラインの構築【県・市町・気象台】
 - ・タイムラインを活用した避難訓練【県・市町】
 - ・高潮・洪水浸水想定区域図の公表【県】、土砂災害警戒区域等の公表【県】
 - ・ハザードマップの改良、周知、活用【市町】
 - ・ICT等を活用した洪水情報等の提供【県・市町・気象台】
 - ・災害リスクの現地表示【県・市町】
 - ・防災教育(出前講座等)の促進【県・市町・気象台】
 - ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等【県・市町】



- 西讃ブロックでは、香川県、観音寺市、三豊市、まんのう町、四国森林管理局、森林整備センター、気象台が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 - 【短期】 災害の発生を未然に防ぐため、護岸整備、河道掘削、津波・高潮対策、砂防設備の整備等のハード対策、及び立地適正化計画の作成、ハザードマップ改良・周知、ホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等のソフト対策を実施。
 - 【中長期】 護岸整備を完成させるとともに、下水道整備、雨水貯留浸透施設整備の促進、災害情報伝達の高度化、避難行動を支援するための啓発・教育の推進の継続実施と、土地利用の検討(立地適正化計画の見直し等)を実施し、流域全体の安全度向上を図る。

区分	対策内容	実施主体	水系名	工程	
				短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	護岸整備等 樹木伐採・河道掘削 水門の長寿命化 津波・高潮対策の実施(河川堤防等)	県	財田川外	護岸整備等実施 樹木伐採・河道掘削 水門の長寿命化 Ⅰ期後期 工事完了	完了後の維持管理 Ⅱ期工事 実施
	津波・高潮対策の実施(海岸保全施設)	県	—	Ⅰ期後期 工事完了	完了後の維持管理
	利水ダム等の事前放流の実施等	県	柞田川	五郷ダム・栗井ダムの堰堤改良、栗井ダム・五郷ダムの事前放流実施	
	砂防設備の整備等	県	財田川外	砂防設備の整備等	
	治山施設の整備、森林の保全・整備	県・四国森林管理局・森林整備センター	財田川	治山施設の整備、森林の保全・整備の継続	
	小河川における河川改修・河道掘削等	県・三豊市・観音寺市	財田川外	小河川における河川改修、河道掘削	
	雨水排水施設の整備	観音寺市	一の谷川	雨水排水施設の整備	
	農地・ため池の保全・活用	県・三豊市・観音寺市・まんのう町	財田川外	農地の保全・水田貯留機能の強化の推進 ため池の事前放流等	
	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	事業者	—	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	
被害対象を減少させるための対策	土地利用の検討	三豊市・観音寺市	財田川外	立地適正化計画の作成・見直し、防災指針作成の推進	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練 等	県・三豊市・観音寺市・まんのう町・気象台	財田川外	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練 等	
	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	県・三豊市・観音寺市・まんのう町・気象台	財田川外	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	
	ICT等を活用した洪水情報の提供	県・三豊市・観音寺市・まんのう町・気象台	財田川外	ICT等を活用した洪水情報の提供、防災情報の提供	
	ハザードマップの改良、周知、活用	三豊市・観音寺市・まんのう町	財田川外	ハザードマップの改良、周知、活用	
	災害リスクの現地表示	県・三豊市・観音寺市・まんのう町	—	災害リスクの現地表示	
	高潮・洪水浸水想定区域図の公表 土砂災害警戒区域等の公表	県	財田川外	高潮・洪水浸水想定区域図の公表 土砂災害警戒区域等の公表	



※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある